

老朽化した東海第二原発の運転期間延長させないことを求める意見書

東海第二原発は、2011年の東日本大震災時の地震・津波で冷却機能の一部を失い、一時危機的な状態となった。その東海第二原発は今年で運転開始から40年を迎え、廃炉予定である。ところが昨年11月に日本原子力発電は、運転期間の20年延長を原子力規制委員会に申請した。東海第二原発の圧力機器は40年使用を前提に作られている。延長されれば60年という長期にわたり、想定していない問題を生じる可能性がある。

停止している原発の再稼働には、構成機器に重大な不具合が生じる危険性がある。7年間停止し、その後再稼働した玄海原発3号機は蒸気漏れ事故を起こした。事故時、瓜生九電社長は「6~7年止めているので、何があるかわからない」と述べた。また、「原子力規制委員会は5月23日、東海第二原発を含む7原発12基で腐食や穴が見つかった」と公表した。このことは、再稼働の危険性を証明した。

東海第二原発の周辺には、わずか2.8kmの距離に再処理工場が立地するなど、東海村の原子力関連施設には、高レベル放射性廃棄物が大量に貯蔵されている。東海第二原発が事故を起こした場合、複合災害の危険性がある。

日本列島は地震・火山の活動期に入ったと言われ、いつどこで災害が起きても、おかしくない。現に9月6日に北海道で震度7の大地震があり、北海道全域で大停電が発生、泊原発は外部電源が喪失、非常用発電源で凌いだ。南海トラフや首都圏直下型地震も想定されている。

福島第一原発事故で、住民の避難計画が30キロ圏に拡大された。東海第二原発の場合、30キロ圏内に約96万人が住んでおり、避難に介助の必要な人は6万人に達する。迅速な避難は不可能といえる。

事故が起きれば首都圏に住む3000万人にも被害が及ぶことも必至である。全ての人を避難させることは不可能である。

問題の多い東海第二原発の運転期間延長・再稼働を行わないことを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月21日

宛 先

衆議院議長 大島理森殿

参議院議長 伊達忠一殿

内閣総理大臣 安倍晋三殿

総務大臣 野田聖子殿

経済産業大臣 世耕弘成殿

環境大臣 中川雅治殿

原子力規制委員会委員長 更田豊志殿

埼玉県吉見町議会